

指定管理者による施設管理及び実績状況評価票（令和6年度）

		所管部課	文化スポーツ・観光課	
1 施設の概要				
(1) 施設名称	須崎市立市民文化会館			
(2) 施設条例	須崎市立市民文化会館の設置及び管理に関する条例			
(3) 設置目的	明るく豊かな市民生活の向上に寄与するとともに、文化事業を推進する施設として、須崎市立市民文化会館(以下「文化会館」という。)を設置する。			
(4) 施設概要	1階 大会議室兼展示ホール、中会議室、小会議室、和室、事務室、WC 2階 多目的大ホール、調整室、小会議室、WC 3階 多目的大ホール2階席、WC、機械室 4階 機械室 その他 第一駐車場、第二駐車場、第三駐車場			
2 指定管理者の概要				
(1) 指定管理者名称	須崎商工会議所			
(2) 指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日	公募		
(3) 事業・業務概要（指定管理者の業務の範囲）				
(1)施設の管理運営に関すること (2)施設及び設備の維持管理に関すること (3)文化振興事業に関すること (4)その他				
3 施設利用状況（施設利用者数・施設稼働状況等を記入）				
項 目		令和5年度	令和6年度	備 考
実績	大ホール	9,309人	9,570人	
	大会議室(A)	6,876人	6,998人	
	大会議室(B)	10,075人	10,064人	
	小会議室	1,401人	1,428人	
	和室	446人	333人	
	中会議室	2,749人	2,135人	
利用者計（人）		30,856人	30,528人	
4 収支の推移（決算額）				
項 目		令和5年度決算 (指定管理者)	令和6年度決算 (指定管理者)	備 考
委託料（指定管理費）		49,838,132	55,005,284	
文化振興事業収入		285,500	2,907,686	
文化振興事業費		3,000,000	3,000,000	令和5年度は令和4年度の繰越金
雑入		125	7,780	
収入計（円）		53,123,757	60,920,750	
人件費		23,524,697	25,164,412	
施設管理費		26,313,560	29,848,652	
文化振興事業費		2,603,575	5,166,424	
文化振興事業次期繰越金		0	0	
文化振興事業戻入金		681,925	741,262	
支出計（円）		53,123,757	60,920,750	
収 支（円）		0	0	
5 評価（令和6年度の状況）				
A 基準や目標を上回り優れている B 適正に行われている C 概ね適正に行われているが一部課題がある D 仕様書等が遵守できていないなど、改善が必要である				

(1)施設の管理運営に関すること
B 適正に行われている ・祝日や土日の営業時間においても職員による利用者への対応は適切に行われている。 ・職員の配置並びに利用者に対する利用上の説明及び指導は適正に行われている。
(2)施設及び設備の維持管理に関すること
B 適正に行われている ・職員による日常的な維持管理のほか、専門業者に委託契約した場合の指示等、施設及び設備等の維持管理は適正に行われている。
(3)文化振興事業に関すること
C 概ね適正に行われているが一部課題がある ・文化振興事業については、事業数が昨年度より増えており、大ホールでの講演会・コンサートに多くの利用者に足を運んでもらうことができているが、行っている事業が固定化していることは、改善すべき課題であるとする。今後は、既存の資源を活用しながら、新たな事業を行い市民の文化芸術に触れる機会を増加させてもらいたい。
(4)その他
B 適正に行われている ・消防法に基づき、防火管理者及び火元責任者を選任し、防火並びに緊急時の安全管理マニュアルを策定している。また、万一の場合に備え、職員に対して対応訓練等を実施している。 ・個人情報の適正な取り扱いに留意し、職員に周知・徹底ができている。
総合評価
C 概ね適正に行われているが一部課題がある ・指定管理業務仕様書等に基づき、適正に行われている。 ・文化振興事業については、市民のニーズ等の把握に努め、これまで評価の高かった事業の実施及び施設の特徴を活かした新たな事業の実施を検討いただきたい。